

入札書提出の手引

入札書提出の流れ

1 提出の方法について

入札は、次の方法により、公告文に示す到達期限までに、入札書を提出してください。

ア 郵便による場合

「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」により送付してください。

イ 信書便による場合

信書便（※）の役務のうち、書留郵便に準ずるものにより送付してください。

※信書便とは、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する信書便になります。

ウ 持参による場合

入札書提出先に封印した入札書を提出してください。（市の休日及び閉庁時間を除く。）

上記以外の方法（普通郵便等）により提出された入札書や、到達期限を過ぎて到着した入札書は受付しませんので、注意してください。

また、郵便等の事情により、通常の配達期間では到着しない事態も想定されますので、時間に余裕をもって手続きしてください。

2 封筒について

- ・内封筒及び外封筒の二重の封筒により行います。
- ・内封筒は、必ず 1 案件につき 1 枚の封筒を使用してください。

①まず、内封筒の表面には、「入札参加者の会社名」、「入札に参加する案件名」、「開札日」を記載し、「2025年5月30日開札 大判カラスキャナ賃貸借に係る入札書在中」と朱書してください。

②内封筒に入札書を入れ、しっかりのり付けして、その裏面を競争入札参加資格審査の際に登録した印鑑（主たる事務所を有する者が支店又は営業所等に競争入札への参加等の権限を委任している場合にあっては、受任者の印鑑）により 3 か所を封印してください。

③ 外封筒の表面には、「公告文に指定した到達場所」を記載し、「2025年5月30日開札 大判カラスキャナ賃貸借に係る入札書在中」と朱書します。

また、その裏面には、「差出人の住所及び商号又は名称」及び「代表者名」を記載してください。

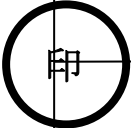
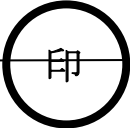
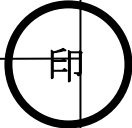
④入札書を入れた内封筒を、外封筒に入れ、しっかりのり付けします。

外封筒には、印鑑による封印は必要ありません。

内封筒の表面

	「2025年5月30日開札 大判カラスキャナ賃貸借に係る入札書在中」	
	入札参加者名 ○○○○（株）	

内封筒の裏面

※封筒の合わせ目が端にある場合は、 の位置に押印する。

外封筒の表面

	〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号	
	福山市 総務局 総務部 情報管理課 行	
	「2025年5月30日開札 大判カラスキャナ賃貸借に係る入札書在中」	

外封筒の裏面

〒○○○-○○○ △△県△△市△△町△△番△△号	
○ ○○○（株）	
○ 代表取締役 □□ □□	

3 入札書について

- ア 所定の入札書を使用してください。
- イ 入札案件名を記載してください。
- ウ 入札書の日付は、入札書を記載した日付を記入してください。
- エ 必ず入札者の競争入札参加資格審査の際に登録した印鑑（主たる事務所を有する者が支店又は営業所等に競争入札への参加等の権限を委任している場合にあっては、受任者の印鑑）を押印してください。

4 開札の立会いについて

入札参加をした案件については、開札に立会うことができます。代表者又は受任者でない者が立会う場合においては、委任状の提出が必要となりますのでご注意ください。

5 開札及び落札者の決定について

- 公告で指定した日時及び場所において、開札します。
- なお、開札において、その入札事務に関係のない職員が「立会人」として立会います。
- 落札については、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- また、入札結果については、開札後直ちに、電子メールで通知いたします。

6 くじ引きについて

- 落札となるべき同価の入札をした者が二者以上あるときは、直ちにくじ引きを行い、落札者を決定します。
- 当該入札者が開札に立会っていない場合又は立会っていてもくじを引かない場合は、これに代えて「立会人」がくじを引くものとします。

7 再度入札について

入札された最低価格が予定価格を超えている場合は、再度入札を実施します。詳細は別途連絡をいたします。再度の入札は2回を限度とします（合計3回）。

8 入札の無効について

次のいずれかに該当する入札（再入札も含む。）は無効となりますので、郵送等の前に十分確認の上、送付してください。

- ア 入札参加資格のない者が入札したとき。
- イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。
- ウ 他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。
- エ 入札者が連合して入札をしたとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。
- オ 入札書に記名押印がなかったとき。
- カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
- キ 委任状を持参しない代理人が入札をしたとき。

- ク 金額を訂正した入札をしたとき。
- ケ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。
- コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
- サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。
- シ 上記アからサまでに掲げるもののほか、福山市契約規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。